決算認定での会派の意見

令和７年度の多摩市の各会計決算にあたり、定例会最終日の討論では、各会派がこれからの市政へ向けた一般会計歳入歳出決算への意見を述べました。

市民生活を支え持続可能な市政運営を評価　認定



公明党
本間　としえ

暮らしの安心を支える市政に

令和７年度はウクライナや中東情勢など世界の緊張が続き、物価高が市民生活に大きな影響を及ぼした一年でした。厳しい財政環境の中、家計への負担が大きくなっていることを踏まえ、13回の補正予算を組み、物価高対策として給付金やエアコン購入費助成、こどもへの書店利用券、全市民へのギフトカード配布など、市民生活を支える取組みが進められたことを評価しました。

予防接種では対象者が「知らなかった」とならないよう、接種時期や費用などの分かりやすい情報提供を要望しました。おくやみコーナーについてもご家族を亡くされた方の手続きの負担軽減につながる、利用しやすい窓口となることを求めました。ごみ減量では地域の担い手不足を踏まえ、活動を支えるとともに、事務負担の軽減を要望しました。また、南多摩都市霊園について、合葬墓や納骨堂など多様な選択肢を含め市民ニーズを把握し、安心して老い支度ができる環境整備を求めました。

子どもと未来を守るまちづくりを

学校トイレは洋式化の学校間格差を縮め、特に校舎・体育館が和式100％の学校等から計画的に洋式化・バリアフリー化を進めるよう要望しました。平和啓発では子ども被爆地派遣などを通じ、平和を学ぶだけでなく次世代へ伝える取組みに期待します。DXについては、市民の利便性向上と職員の業務効率化につなげ、導入効果と費用対効果を検証するよう求めました。さらに、経験豊かな職員の知識や技術を次世代へ確実に引き継ぐ人材育成も重要です。今後は人口減少、社会保障費の増加、公共施設の更新などを見据え、限られた財源を真に必要な施策へ生かし、将来世代に過度な負担を残さない持続可能な財政運営を求め、令和７年度決算を認定しました。

市民の暮らしと権利を守る市政へ　認定



日本共産党
上杉　ただし

「選択と集中」より暮らし優先

今回の決算質疑では、市側から「あれもこれもではなく、あれかこれか」という、事業の「選択と集中」を重視する答弁が多くありました。しかし、福祉、子育て、教育、生活支援など、公共でなければ十分に担えない分野まで縮小の対象とすれば、そのサービスを必要としている市民が取り残されかねません。人口減少や財政上の課題があっても、市民の暮らしに必要な施策まで後退させるべきではありません。また、行政サービスを支える職員体制まで削減が進めば、相談や支援の質にも影響します。将来負担への備えと現在の暮らしを支えることを両立させる視点が重要です。財政効率だけを基準にするのではなく、住民福祉の増進という自治体本来の役割に立ち、市民生活への影響を十分に検証しながら、必要な事業と職員体制を維持・充実する行財政運営を求めました。

暮らし守る独自支援を

2025年度は、食料品や光熱費などの物価高騰が続き、市民生活への負担が一層重くなりました。決算質疑では、国や東京都の制度を活用するだけでなく、市民に最も身近な自治体として、制度の対象から外れる人や、一度の給付だけでは生活を立て直せない人への独自支援を充実するよう求めました。生活困窮、住宅費、教育費、光熱費など、市民が何に困っているのかを丁寧に把握し、その実態に応じた支援を組み合わせることが必要です。特に、物価高騰の影響は世帯ごとに異なるため、一律給付だけでは十分に届かない場合があります。相談窓口などで把握した市民の声を、次の支援策に確実につなげることも必要です。「国や都の制度にないからできない」で終わらせず、多摩市としてできることには踏み出し、市民の暮らしを継続的に支える市政を求めました。

責任ある「転換と選択」を市政に　認定



自民党
いいじま　文彦

安定した財政基盤を評価

令和７年度は、賃上げや経済成長など前向きな動きが見られた一方、物価高が続き、経済指標の改善と生活実感との間には、なお隔たりが残りました。

本市の一般会計は、歳入約709億８千万円、歳出約687億８千万円、市税収入は過去最高の約313億８千万円となりました。財政力指数は1.163で、40年連続の普通交付税不交付団体となるなど、安定した財政基盤を維持しています。一方、経常収支比率は92.1％に上昇しており、今後も慎重な財政運営が必要です。

市民生活を支え、必要な行政サービスを維持してきたことを評価し、本決算を認定しました。

決算を次へ「あれかこれか」

決算認定は全ての事業や行政判断を無条件に是とするものではありません。成果と課題を検証し、次の予算と行政運営に繋げることが重要です。

多摩ニュータウンの再生、公共施設や都市基盤の更新など、本市には将来を見据えて取組むべき課題があります。人口減少や少子高齢化、担い手不足が進む中、「あれもこれも」ではなく「あれかこれか」を選ぶ時代です。同時にこれまでのやり方を見直す「転換」も必要です。

守るべきものは守り、変えるべきものは変える。将来に必要な分野には投資し、効果の薄い事業は見直す。限られた財源と人員を本当に必要な所へ振り向ける。市政を支える職員の確保・育成を進め、国や都の制度・財源も最大限活用する。将来世代に責任ある「転換と選択」を市政に求めます。

※　**財政力指数とは・・・**地方公共団体の「家計のゆとり度」を表す指標です。財政力指数が「1.0」を超えると、標準的な行政運営に必要な財源を自力で確保できる地方公共団体とされています。

※　**経常収支比率とは・・・**経常収支比率は財政構造の弾力性を示すもので、自治体の「エンゲル係数」のようなものです。この率が低いほど財政はしなやかで弾力性があるということで、新しい施策に充当できる財源を多く持っているということです。